

不妊治療（人工授精）の費用を助成します

岩美町では、不妊治療（人工授精）にかかる費用を助成します。下記を確認していただき、該当される方は申請をしてください。

なお、申請窓口は、鳥取市保健所になります。

鳥取県（鳥取市）不妊治療費助成金の申請と併せて行うことになります。



●助成内容

費用の2割を助成します。助成限度額：1年度あたり4万円まで。ただし、通算2年度まで。

●助成制度の利用にあたって

対象者は下記の条件をすべて満たす方になります。

- 1) 夫又は妻のいずれか一方又はその両方が1年以上継続して岩美町内に住所を有している方
- 2) 鳥取県（鳥取市）人工授精助成金の交付決定を受けた方
★岩美町の不妊治療費助成制度を利用される方は、まず鳥取県（鳥取市）不妊治療費助成金の交付決定を受けてください。
★申請先：鳥取市保健所健康・子育て推進課（鳥取市富安2丁目138番地4 駅南庁舎1階）
- 3) 他の市町村から給付対象の治療費に対する同種の助成金の給付を受けていない方

●持参していただくもの

- 1) 医療機関が発行する人工授精助成受診証明書
- 2) 医療機関が発行する助成対象経費にかかる領収書の写し
- 3) 夫及び妻の住民票
- 4) 法律上婚姻をしている事が確認できる書類（戸籍抄本等）

※1 住民票で確認できない場合のみ※2 事実婚の場合は、申立書を提出していただきます。

- 5) 印鑑
- 6) 助成金の振り込み口座のわかるもの（預金通帳等）

⇒申請先：鳥取市保健所健康・子育て推進課（鳥取市富安2丁目138番地4 駅南庁舎1階）



お問い合わせ先：岩美町役場 住民生活課 子育て支援係
0857-73-1415